相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県南牟婁郡御浜町大字下市木二六一一番地、最後の住所三重県南牟婁郡御浜町大字神木二三番地　被相続人　亡　畑林　くま

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

三重県南牟婁郡御浜町大字柿原二六四番地三　相続財産管理人　舟根　和夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県草津市志那町九四四番地、最後の住所滋賀県草津市山寺町八三七番地菖蒲の郷　被相続人　亡　菱本　哲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

事務所滋賀県草津市草津三丁目一三番七〇号　相続財産管理人　司法書士　横江　孚彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県新宮市新宮四五二七番地二、最後の住所和歌山県新宮市新宮四四九七番地の六　被相続人　亡　中浦　俊治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

大阪市北区西天満二―六―八堂島ビルヂング七二六　相続財産管理人　小川　中

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県阿波市土成町吉田字草の一五三、最後の住所徳島県阿波市阿波町東村二五―三　被相続人　亡　和田　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

徳島市川内町旭野六二―一　相続財産管理人　堤　良美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県宿毛市中央一丁目一番地一一、最後の住所高知市比島町二丁目一〇番四五―八二一号ライオンズヒルズ高知　被相続人　亡　兵頭信次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

高知市本町五丁目二番一七号高知本町ビル五F―A　相続財産管理人　弁護士　森　裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県田川市大字川宮八八九番地二、最後の住所福岡県田川郡香春町大字柿下四七四番地一一　被相続人　亡　穂本　弘文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

福岡県飯塚市新立岩六番三五号弁護士法人奔流法律事務所飯塚オフィス　相続財産管理人　弁護士　枡田　晃久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市北区鷹峯上ノ町五六番地、最後の住所北九州市小倉南区大字木下五五五番地　被相続人　亡　直海　信雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

福岡県遠賀郡水巻町頃末北一丁目一〇番一一号　相続財産管理人　司法書士　久野　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市早良区干隈五丁目二〇番、最後の住所福岡市早良区干隈五丁目二〇番一二号　被相続人　亡　喜多　綾子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

事務所福岡市中央区大名一丁目一五番三〇号　相続財産管理人　司法書士　森　亜由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県大村市竹松町九〇四番地九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山口美津博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三十日

長崎県大村市東本町二九〇番地一　相続財産管理人　渡海　昇

無縁墳墓等改葬公告

荒小田自治会所有地環境整備のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十五年四月三十日

一、墳墓等所在地　山口県下関市菊川町大字下岡枝字上河原一〇四八番地、一〇四九番地の一及び一〇四九番地の二並びに同町大字下岡枝字崩越二八五番地、二八七番地及び二八八番地

船津墓地一区及び二区並びに河原墓地

一、墳墓等の名称　全て不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　山口県下関市菊川町大字下岡枝二一〇番地の一　荒小田南自治会長　美輪　清人及び同町大字下岡枝一六七番地の一　荒小田北自治会長　岩城　泰三

商号変更のお知らせ

平成二十五年三月二十一日開催の臨時株主総会の決議により、商号を左記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

記

新商号　株式会社鹿児島教弘

旧商号　有限会社鹿児島教弘

変更年月日　平成二十五年四月一日

平成二十五年四月三十日

鹿児島市西千石町八番一号能勢ビル二〇二号　株式会社鹿児島教弘

代表取締役　遠藤　修

第22期決算公告　平成25年4月26日

千葉県千葉市中央区川崎町1―38

ジェフユナイテッド株式会社

代表取締役　島田　亮

貸借対照表の要旨（平成25年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	363,705
	固定資産	997,387
	合計	1,361,093
負債及び純資産の部	流動負債	512,956
	固定負債	405,859
	株主資本	442,278
	資本金	490,000
	資本剰余金	390,000
	資本準備金	390,000
	利益剰余金	△437,721
	その他利益剰余金	△437,721
	（うち当期純利益）	(137,534)
	合計	1,361,093

第40期決算公告

平成25年4月30日

埼玉県川越市新富町二丁目6番地1

株式会社丸広友の会

代表取締役　大久保敏三

貸借対照表の要旨

（平成25年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,257,030
	固定資産	85,534
	合計	7,342,565
負債及び純資産の部	流動負債	7,128,143
	株主資本	214,422
	資本金	50,000
	利益剰余金	164,422
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	151,922
	（うち当期純利益）	(19,367)
	合計	7,342,565